

令和5年度 看護師の業務負担軽減計画

区分	大項目	小項目	前年度までの取り組み	今年度の目標	年度末の達成状況
① 看護師・事務等の業務分担	・栄養士の病棟・外来への配置		専従栄養士の病棟配置：入院栄養管理体制加算（R4新規診療報酬）対象病棟を検討し、専従の管理栄養士を配置する。 専任栄養士：早期栄養介入加算の算定を検討する。 外来化学療法中患者への栄養食事指導の実施件数を増やす。	専従栄養士の病棟配置：入院栄養管理体制加算（R4新規診療報酬）対象病棟を検討し、専従の管理栄養士を配置する。 専任栄養士：早期栄養介入加算の算定を検討する。 外来化学療法中患者への栄養食事指導の実施件数を増やす。	
② 人材活用	定年後の再雇用看護師の活用	積極的な雇用	個人の希望を確認し嘱託職員、短時間勤務職員など多様な働き方ができている。令和4年度に定年退職した看護師のうち4名が引き続き本院で勤務することとなった。令和6年度以降、定年延長が行われるため、新たな働き方について検討する必要がある。	60歳以上の看護職がキャリアを活かして働き続けられるように支援する	
③ 看護補助者と看護師の業務分担	看護補助者の雇用	看護補助者の活用	令和3年から夜間看護補助者を雇用し夜間帯における患者周辺業務や搬送業務など委譲できた。病院雇用の看護助手が定年等で退職が相次ぎ、募集しても応募が少ないことから他の採用方法を検討した。	看護補助者業務を整理し、安全・安心な看護が提供できるよう、看護補助者を安定的に確保できるようにする	
④ 医師・看護師・メディカルスタッフの業務負担軽減	情報共有による報告連絡の省力化		新規	外泊訓練対象者の外出・外泊計画書は主に看護師が立案・作成しているため、その記載内容について、要点をまとめ簡略化することで計画書作成に要する負担軽減を目指す。なお、簡略化するのは計画書の記載内容についてのみであり、実施する業務内容については変更しない。	